

〃 〃 〃 〃 〃 稲が枯れる

〓 廃油の管理 を 厳 重 に 〓

さいきん、各種の産業が発達するとともに、工場、事業所などの廃水が農作物に悪影響をあたえています。とくに多く発生しているのが廃油による被害で、田植期における稲作被害のほとんどが、油が原因になっています。

自動車産業の発展にともない、市内にはガソリンスタンド、洗車場、自動車修理工場、運送店などが急激に増えています

しかし、こうした事業所から放出される廃水には油分が含まれており、今年になつてからすでに8件の被害が発生しています。

被害の発生状況は、設備が完成してないのに操業をはじめたもの、油分

離槽など施設の管理が不十分なもの、事故によるものなどいろいろあります。

被害は、数アールのごく局地的なものから、数ヘクタールにおよんだものまであり、60万円の補償を行なつた例もあります。

油は水稻の生育を阻害する有害物質で、水稻苗は1株に2CCの油がつけば枯れてしまうことが実験で実証されています。

このため、静岡県公害防止条例にもとづく水質指導基準で、油類の含有量は水1リットル中に10ミリグラム以下と決め



水田に廃油が流れないように……

られています。

油類を使用する既設工場はもちろん、新しく建設する工場、事業所は油類の管理、廃油の処理などには十分注意をしてください。

県政モニターに

河野勝さんら7人

昭和44年度の県政モニター250人がきまりました。

富士市からは、河野勝さん(瓜島)海野正義さん(十兵衛)篠原秀夫さん(久沢)鈴木善証さん(比奈)伊藤良三さん(富士本町)矢崎みや子さん(比奈)勝山美江子さん(厚原)の7人が委嘱されました。

県政モニターは、県民と県政を結ぶ組織で、県政の方針や目的を県民に知らせるとともに、県民の意見や要望を県政に反映させています。県政モニターの任期は1年間です。

県政に対する要望、苦情、意見をおもちの人は、県政モニターに意見をお寄せください。

今と昔

今と昔

富士川橋 ④

明治4年に江戸時代の交通制度が廃止されました。そこで、松岡と岩淵の有志数名が、水神から岩淵まで写真(左)のような木橋を掛けて、橋銭をとりました。

江戸時代には富士川はもちろん、安倍川にも大井川にも橋は掛けられませんでした。富士川と安倍川は舟で、大井川は人足の肩や運台で旅人を渡しました。

明治22年に東海道本線の鉄橋ができるまで、この木橋は富士川を渡る唯一の橋として、多くの人たちに利用さ

れました。

しかし、日本3大急流にかぞえられる富士川の流れは激しく、橋を掛けては流され、掛けては流されるという繰り返してでした。ですから、橋の掛けられていない時が長く続きました。

今の国道1号線の鉄橋が掛けられたのは、大正12年になつてからです。

写真=左は明治6年に富士川に掛けられた木橋。右は大正12年に掛けられた現在の国道1号線の富士川橋。

